

こんにちは！事務局です

◆ 理事会報告

第6回 / 平成26年10月18日(土)

I 報告事項

- 日本看護協会理事会報告
- 新たな財政支援制度（滋賀県医療審議会）
- 日本看護協会災害看護訓練について
- 滋賀県予算等要望
- 滋賀県看護トップセミナー

II 協議事項

- 平成27年度重点目標（案）について
- 平成26年度重点事業および事業等進捗状況（上半期4～9月※職能委員会、地区支部活動を含む）
- 諸規程の改正（案）について
- 日本看護協会会員情報管理体制（案）について

- 第5次NCCS開発について
- 自由民主党滋賀県議員団要望書（案）について

第7回 / 平成26年12月20日(土)

I 報告事項

- 日本看護協会理事会報告

II 協議事項

- 平成27年度事業方針・重点事業について
- 平成26年度事業報告
- 新年度執行体制について
- 平成27年度教育計画について
- 在宅ケアセンター「みのり」の用地確保について
- 常任・特別委員会委員長・理事会合同会議について
- その他関係団体の事業協力について

看護協会入会申込み 受付中!

平成27年度看護協会継続・入会申込を受付しております。まだお済でない方は、お早目の手続きをお願いいたします。

- 有効期間 …… 平成27年4月1日～平成28年3月31日
- 年会費 …… 12,000円（内訳：日本看護協会費5,000円・滋賀県看護協会費7,000円）
- 入会金 …… 5,000円（新規加入・再加入（3年以上非会員）の方）

※平成27年4月以降に他都道府県へ転出予定のある方は、移動先の都道府県看護協会にて入会手続きをお願いいたします。



◆ 会員の声

▶前に比べて、カラフルになって見やすくなった。(S.M)
 ▶現役ではなく、昔に活躍していた方の特集を組んでいて良かったです。また、医療安全面やワークライフバランスなど勉強になることがありよかったです。(Y.K)
 ▶リニューアルした表紙のコスモスに季節感が感じられます。中の見出しに目がいき、内容に学びがありました。(T.Y)

◆ 編集後記

寒さ厳しい毎日ですが、新しい年を迎え、心新たに過ごされている事と思います。
 ナースレークは前号より、リニューアルしましたが、いかがでしょうか？
 広報委員会では、今年も充実したナースレークの発刊にむけ取り組んでいきたいと思っております。
 また、「一番星見つけた!（輝いている人）」「表紙の写真」（県内で撮影されたものに限り）「会員の声」を募集しています。応募された方の中から抽選で3名様に「東洋羽毛のペアクッション」をプレゼントします。前回は、応募者が少なく、1名のみでした。当選された方は、表紙の写真をお応募された大津市民病院のW.Rさんでした。とても素敵な写真をありがとうございました。今回は、たくさんのお応募をお待ちしています。詳しくは、当協会のホームページをご覧ください。（トップページ右「委員会からのお知らせ」をクリック!）(T.K)



プレゼント!

Nurse Lake

広報紙「ナースレーク」

Vol.125

2015年1月



今回は、羽毛ペアクッション プレゼント!

一番星★見つけた!



湖南市
ピンクリボン
への取組み
詳しくは
2・3ページへ

CONTENTS

一番星見つけた!	2・3
滋賀県看護学会報告	4
看護協会長の「みね日誌」/災害看護推進委員会活動報告	5
看護職のワークライフバランスワークショップを開催!	6・7
地区支部だより	8
医療安全通信	9
ナースセンターだより	10・11
SHIGA!はたさぼ通信	11
選挙管理委員会からのお知らせ	11
こんにちは!事務局です・会員の声・編集後記	12

きれいな呼吸をするふとん

汗はぐんぐん放出!

ハウスダストや細菌を通さない!

花粉 PM2.5

ダニの糞や死骸など

EDDEL

TUK 東洋羽毛東海販売株式会社 三重営業所 ☎ 0120-585104

発行所 ● 公益社団法人 滋賀県看護協会
 発行責任者 ● 会長 石橋美年子
 〒525-0032 滋賀県草津市大路二丁目11番51号
 TEL.077-564-6468 FAX.077-562-8998
 http://shiga-kango.jp/



滋賀県看護協会 検索

表紙風景写真：安土・沙沙貴神社にて（撮影：W.Rさん）

滋賀県看護協会会員数（平成26年11月25日現在）

保健師/313人	助産師/241人	合計 7,720人
看護師/6,907人	准看護師/259人	

乳がんの早期発見を目指して

| 湖南省のピンクリボンへの取り組みを紹介します |

がんは、我が国における死因の第一位であり、がん罹患する可能性は2人に1に人であるといわれています。

中でも乳がんは、罹患率、死亡率ともに年々増加しており、湖南省では、平成19年度から乳がんに対する正しい健康意識の普及とがんの早期発見・早期治療のために、保健師を中心としてピンクリボンに関する様々な保健活動に取り組んでいます。

* 湖南省の概要

平成16年に甲西町と石部町が合併して誕生。

- 人口：54,879人
- 出生数：500人
- 65歳以上：10,614人（高齢化率19.3%）
- 保健師の人数：23人（平成26年4月1日現在）

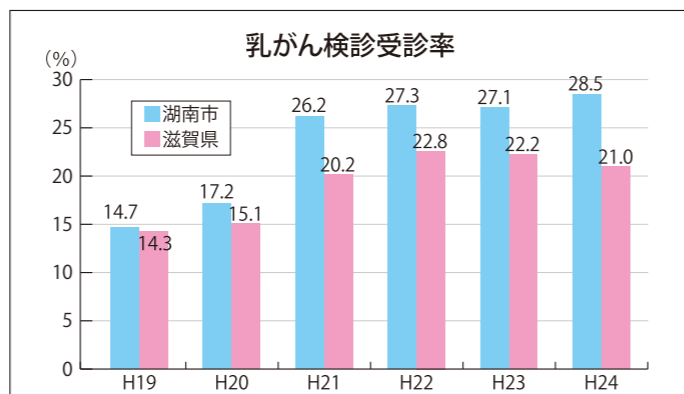
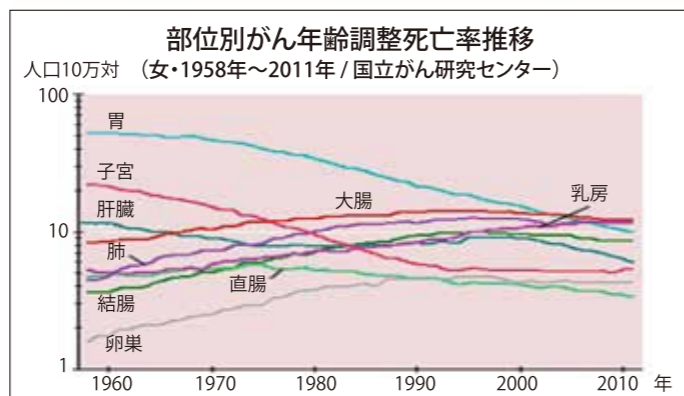


* 乳がん対策の取り組みの経過

- 平成19年度：市内医療機関の乳がん専門医からピンクリボンフェスタの共同実施の提案
- 平成20年度：ピンクリボンフェスタの開催
- 平成21年度：受診率向上対策として「無料クーポン事業」が開始
- 平成21年度：企業連携会議の開催
- 平成23年度：ピンクリボンポロシャツ制作
- 平成24年度：健康まつりにてピンクリボンコーナー開催
- 平成25年度：「乳がん検診検討会議」設置

* 「乳がん検診検討会議」

医療機関の医師、看護師・検診業者・協会けんぽ・保健所・市のメンバーで、検診受診の阻害因子、促進因子を明らかにし、効果的な方策の検討を重ねています。



平成24年度滋賀県におけるがん検診実施状況より

* 乳がん検診の場面

乳がん検診の待合中に、乳がん罹りやすい人のリスクや自己検診の必要性について講話をしています。また、検診の中に自己検診教室を組み込んで、視診と触診の体験をしていただいています。



自己検診方法の指導を実施



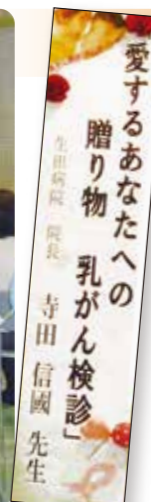
マンモグラフィ検診車



保健師による健康教育

* ピンクリボンコーナーの開催(平成26年10月19日の健康まつりで実施)

一般の人に乳がんや検診のことを知ってもらえるきっかけづくりとして、市が実施している健康まつりのコーナーの1つでピンクリボンコーナーを取り上げています。華やかに飾り付けをしてツールも用いているため、若い子ども連れの人にも気軽に立ち寄ってもらえるよい機会となっています。



乳がん検診講演会

「愛するあなたへの贈り物
乳がん検診」

乳がん対策に力を入れてくださっている市内の医師による講演会を行っています。熱意あるお話に、様々な世代の人が乳がんを自分にも起こりうる病気だと感じて下さいます。講演後、自己検診コーナーにも立ち寄って方法を学んで帰られる人もいます。



自己検診コーナー



メッセージカード記入コーナー

広がるピンクリボンポロシャツの輪

保健センターの職員から始まったポロシャツの着用は、庁内各課職員や地域リーダーの方々など、どんどん広がっています。カラフルなポロシャツは市民の目にもとりやすく、それをきっかけに乳がんの話題を語りかけることもできています。



健康福祉部 井上部長と乳がん対策担当の金澤保健師・清水保健師

滋賀県看護学会を終えて

看護学会委員長 伊富貴 初美

去る12月5日に20回目となる滋賀県看護学会を開催しました。昨年度は、「チーム医療を再考する」をテーマとし、看護の専門性、看護の原点を見つめて今一度チーム医療とは何かを考える機会としました。今年度は、それを「未来につなげる」ことを目指し、「**未来を支える看護の力**」をテーマとして企画に取り組みました。

【研究報告・実践報告】

今年度は新たな試みとして、研究報告に加え**実践報告**の枠を設けて募集を行いました。結果、研究報告10演題、実践報告17演題の発表をしていただくことができました。



参加者からの反響もよく、臨床での実践者として、身近な成果を共有したり、事例等を通して、様々な角度から看護を見ることができ、多くの学びを得る機会となりました。「実践に取り入れてみよう」につながることを期待します。



【特別講演】



紙屋克子先生

紙屋克子先生をお迎えし、「生活者としての“ひと”を見る」をテーマに、意識障害看護を通して、看護の役割と専門性についてお話いただきました。その中で、医師の指示だけでは専門性がないことや廃用性症候群への私たちの間違った思い込みの指摘を受けました。さらに、症例を通して、看護介入の視点のすばらしさとその人らしさを生かした関わりに共感と感動を得ました。「ベッドサイドに一番長くいる私たち看護師は何を看ているのか？」の言葉に強い衝撃を受けました。“ワンケア・ワンギフト・ワンリハビリ”、看護のやるべき役割を見つめ直し、未来への行動を考える機会となりました。

【リラクゼーションメニュー】

戸村多郎先生と大久保明信先生には、「手軽にできるツボ刺激 Part2 一美と健康のためにー」として、ストレスや冷え性、美顔などのツボについてご指導いただきました。手軽にできるツボ刺激の実演では、触れることの大切さや自分と上手につきあっていくことが大事であると実感しました。



今学会はテーマ「**未来を支える看護の力**」を目の当たりにし、学会参加者のところが一つになったように感じました。参加者は昨年を上回る280人にのぼり、大盛況に終えることができました。

未来に向け、行動していくこと“doing”をキーワードとして、さらなる滋賀県の看護の発展に向けて、学会を企画・運営していきたいと考えます。

最後になりましたが、今回ご参加いただきました多くの皆さまに深く感謝申し上げます。また、来年度もより多くの演題応募ならびにご参加をお待ちしております。



会員の皆様には、新たな気持ちで新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

2010年代の中間年です。歴史を顧みながら未来へと飛躍し、看護職能団体としての使命をより一層進化しなくてはならないと気持ちを新たにしています。

今年度の事業も後半戦となりますが、順調に進捗しています。今年度も、会長として各支部に伺い、研修会や意見交換会に参加させていただき、支部ごとの地域特性や現場の状況を聞かせていただきました。次年度の事業につなげていきたいと考えます。

日看協では、平成27年度の重点政策・事業を提案され第5回理事会で承認されました。また、看護の将来ビジョンの策定、新「会員情報管理体制」実行計画、特定行為看護師研修制度に関する諸課題対策などを協議しています。滋賀県看護協会でも、地区理事、委員会委員長等と合同会議を持ち、重点事業を策定中です。一方、地域医療介護総合確保基金では、訪問看護支援センターの設

置、新人看護職員研修、WLB推進などの事業を実施します。教育研修の充実と看護師の確保・定着を一層強化したいと考えます。

平成27年度は、看護関連新制度の実施で、看護界が大きく動く年になると思います。会長4年目の年として、鳥の目で先を俯瞰し蟻の目で現場を知り、問題・課題に対応し、勢いよく進めていきます。一層会員の皆様の声を聞かせてください。E-mail: kaicho@shiga-kango.jp ご意見お待ちしております。

2025年に向けた政策始動改革の年

「第5回理事会・坂本会長と対面でした」

47都道府県理事達の席は毎回移動するのですが、この度は、任期中1回あるかないかの最前列、坂本会長のまん前で緊張しました。



【災害看護推進委員会】

災害看護推進委員会では活動の一つとして、災害支援ナース登録の推進に取り組んでいます。日本看護協会では、「災害支援ナースは看護職能団体の一員として、被災した看護職の心身の負担を軽減し支えるよう努めるとともに、被災者が健康レベルを維持できるように、被災地で適切な医療・看護を提供する役割を担う看護職のことであり、都道府県看護協会に登録されている」と位置づけています。東日本大震災では、滋賀県から述べ72名（実働16人）の支援ナースが派遣され各地域で活躍されました。現在114名（2014年10月末現在）が登録されています。委員会では災害支援ナース育成研修の実務編を運営しています。同じ看護職を支えられるよう少しでも多くの方に登録していただくことが支援のひとつと

なります。また、登録者に向け、「災害支援ナースとして活動できる実践能力の向上を目指す」を目標にフォローアップ研修を毎年開催しています。この研修は、毎年テーマをかえて、グループワークやシミュレーションを取り入れ少しでも現場で役立つよう、一人一人が考えることができる研修です。また、病院の垣根を越えて、災害支援ナースの仲間作りの場となっています。看護職として是非支援ナース登録と、研修参加をお願いします。



災害支援ナースの登録状況

第1地区支部	22名
第2地区支部	46名
第3地区支部	12名
第4地区支部	3名
第5地区支部	17名
第6地区支部	8名
第7地区支部	6名
合計	114名

(平成26年10月末現在)

[H26年度]

看護職のワークライフバランス ワークショップを開催!

- 開催日：平成26年9月17・18日 ●会場：滋賀県看護研修センター
- ワークショップ参加者数：2日間延べ68人(参加6施設)

設問担当：労働環境改善委員会 / 写真提供：ナースセンター



3年目

- Q1. インデックス調査を3年間継続してきたことで見えてきたことは何ですか?
Q2. 組織全体で取り組むためにどのような工夫をされましたか?

滋賀県立小児保健医療センター

- A1. 全体的に見ていたデータをポイントを絞って見られるようになりました。例えば仕事に対する満足度の変化を全体的な視点からクロス集計をし、年代をしばり検討しました。そのことにより、どの年代にはどのようなアクションが必要かということを考えました。
- A2. 2年目にはリーダー層の看護師と副師長たちと共に再度インデックス調査から見えてきたものを分析しました。そこから見えてきた課題を、各セクションの課題や該当する委員会の活動として持って行きました。



済生会滋賀県病院

- A1. 働き続けられる環境の整備（外部要因・内部要因）をすることで職員満足度は向上し離職率低下につながりました。また、外部要因も大切だがそれ以上に内部要因を充足させ動機付けをすることで生き生きと働き続けられる環境、専門職として輝ける職場につながりました。
- A2. 看護部委員会でのアクションプラン立案を確立させ、周知を徹底しました。課長会、係長会等でも重ねて検討し方向性を統一しました。毎月毎月のPDCAも継続しました。グッドジョブ委員会メンバーには課長、係長、中堅スタッフと様々なメンバーで広い視野をもち意見交換ができるようにしました。



2年目

Q. アクションプランと新たに見えてきた課題は何ですか?

友仁山崎病院

- A. 課題の抽出が容易にでき、取り組むべき事が早期から見えてきました。看護部全体として捉えていた課題、特に時間外労働の削減においてはある一部の部署が突出して多いことがわかり、フォーカスして取り組んでいくことで効率良く結果が出せることに気づく事ができました。また、今年度の課題としてとらえたものもよりしぼったものをあげることができ、プランが立てやすくなりました。



ヴォーリズ記念病院

- A. 病院全体で推進する体制を整えることができ、1年目の計画は随時進めています。インデックス調査から、推進活動はクリアできていることがわかりました。賃金テーブルにも着手することができました。就業規則と休日・休暇についての理解は実態調査を行い課題に取り組んでいます。新たな課題としては、生活支援、労働時間、人事制度、経営・組織についてをあげています。



1年目

- Q1. インデックス調査の結果をどのようにとらえましたか?
Q2. 本日の研修に参加していかがでしたか?

高島市民病院

- A1. どの年代でも看護ケアに費やす時間がないことが不満であり、やりたい看護が出来ないと答え、現状を改善する必要性を感じました。
- A2. 自施設の課題が数字で示されることでより明確になり、効果が実感しやすくなりました。事務部門を巻きこんだことが大きな成果でした。



近江八幡市立総合医療センター

- A1. 組織、経営、その他の制度について職員への周知ができていない現状を理解しました。病院職員一体となり患者のため、職員のために組織づくりを考えていく必要性を感じました。
- A2. 初めての参加でしたので、他施設がどのように現状を分析して改善に向けて行動したのかがわかりました。



第3地区支部

滋賀県看護協会第3地区支部は滋賀県看護協会の中で2番目に会員数の少ない支部ではありますが、少ない事を利点に変え、より顔の見える密度の濃い活動が出来るように心がけています。さらに、甲賀湖南地域に所属する7病院の看護部長で構成された甲賀医療圏看護管理者会とも連携を行い、より会員のニーズに沿った研修会の企画を行っています。

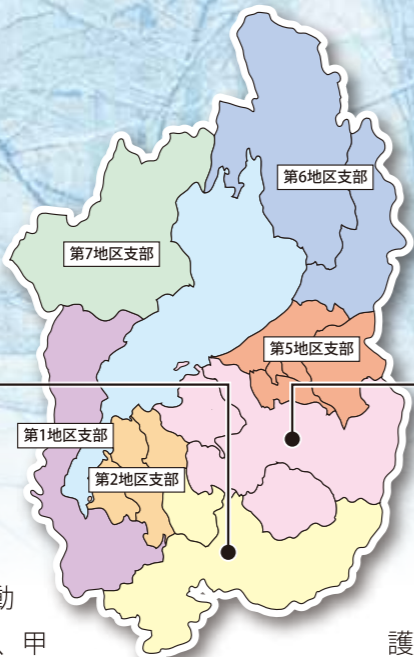
今年度の活動として心の癒しをテーマに日本タッピングタッチ協会より講師をお招きし、「心のケアpart2 タッピングタッチ」研修会を地区集会と同時開催しました。『タッピングタッチを通して日頃の疲れを癒すいい機会になった』と非常に好評でした。また甲賀地域医療圏看護管理者会と共催し「高齢者の食事介助とリスク管理」研修会を、実際にゼリーを食べたり、水分を飲んでみたりと実践を行いながら実施しました。

地域活動では水口にあるベイシア甲賀店の一角をお借りし「まちの保健室」を開催。血圧測定や体脂肪などで家庭でも気をつけていただきたい項目から、骨密度や血管年齢など専用の機器を使用する健康チェックまで市民に健康管理についての啓発活動を行いました。

協会活動において協会員が1人でも多く活動に参加していただくことが大切だと思っていますので、今後できるだけ参加しやすく楽しい企画を計画できればと思っています。



研修会「高齢者の食事介助とリスク管理」



第4地区支部

「看護師職能I・II交流会」を開催して

11月22日(土)に、病院領域で働く看護師と介護・福祉・在宅領域で働く看護師が、お互いの役割・活動・課題を話し合うことを目的に、東近江行政組合地域医療支援センター中部びあはーとにて交流会を開催しました。当日は湖東三山が絶好の紅葉狩り日和にも関わらず、病院領域・在宅領域から38名の参加がありました。

内容は、現在在宅領域で活躍されている看護師2名を講師に迎え、実際の看護活動内容や問題点等話を頂きました。訪問看護師の的確なアセスメント能力は、在宅療養を継続される方々の支援活動に重要であると再認識しました。後半は、グループに分かれお互いの現状・課題を話し合いました。退院調整や看取りの現状、地域包括ケアを他職種と協働していく上での課題など、働く領域が異なっても同じ看護師同志、患者さんのために何をすればよいのか、それぞれの課題を出し合いました。短時間ではありましたが、看護師職能I・IIの交流を図る貴重な時間となりました。

また、今年度の支部活動の中で中心となる取り組みであるため、石橋会長にもお越し頂き、参加者との「ふれあいトーク」も実現しました。



医療安全管理者フォローアップ研修を開催しました

研修開催日 平成26年7月26日(土) 受講者数：65名

- 研修目標
- 医療安全管理者および看護管理者の医療安全に関する知識向上を図る。
 - 各施設の医療安全管理者間の情報交換・交流を図ることにより、その後の連携強化を図る。

- 講師および内容
- 中谷順子氏 | 日本看護協会 (看護開発部 教育制度課 課長)
日本看護協会の医療安全への取り組みと「医療安全推進のための標準テキスト」の基本的な考え方とテキストの活用方法について、わかりやすい事例を交えての講義でした。《※「医療安全推進のための標準テキスト」は日本看護協会HPよりダウンロードできます。》
 - 荒井俊行氏 | 荒井東京法律事務所 (日本看護協会顧問弁護士)
医療事故発生時の民事上・刑事上の対応に関して、実務的・法的観点より講義がありました。特に訴訟を回避するための方式や、訴訟時の対応についての具体的な講義でした。



ワンポイントアドバイス

*記憶は時間とともに薄れていく！ 人の数だけ真実がある！

警察の調査では看護記録が重要となる。日頃より基準となる時計を定め、定期的に時間を合わせておく。また、医療機器等の時間も保守点検時などに合わせておく。

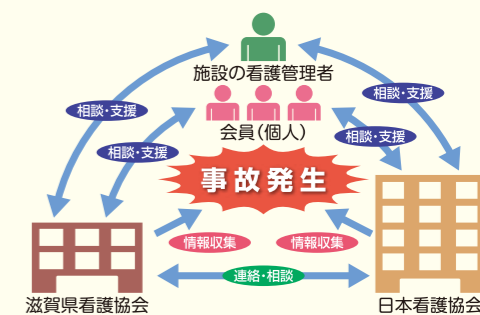
- 院内の記録の基準は確定しているか?!
- 日常の記録も情報開示を踏まえた記録ができていますか?!

*事情聴取を受けるときは…

- 警察の事情聴取の目的は、
①事件性の有無の判断 ②証拠作り ⇒ 供述調書(裁判で証拠となる)
- 事前準備として、
①時系列メモの作成(自分で明確に覚えているもの)
②振り返りメモ ⇒ (反省点を間違くと警察に誤解を与えてしまう)
③メモの内容については事前に弁護士と相談しておく。
※詳細は「医療安全推進のための標準テキスト」P43参照
- 事情聴取の当日は、
①安易に同調しない ⇒ 理屈はそうかもしれないが記憶ははっきりしない
②共感を示すがプロとしての意見ははっきり言う ⇒ 素人に教えるつもりで意見を述べる。
※メモをみて答えても構わない(警察に提出できるものを作る)

医療安全相談窓口

- 受付時間：9時30分～16時(平日のみ)
- 場 所：滋賀県看護研修センター内
TEL.077-564-6468 / FAX.077-562-8998
- 担 当：看護協会長・常務理事・医療安全推進委員(適宜)
- 方 法：電話相談・来訪相談・FAX相談



ナースセンターだより



開催しました!

看護職の再就業支援講習会(医療施設コース)

9月2日(火)から11月5日(水)の期間、受講生8名が滋賀県看護研修センターと希望する実習施設において、復帰に向けて学びました。講義や演習をしながら一生懸命取り組み、再就業への一歩を踏み出しました。今後、学んだ知識や技術をもとに働くための自己の環境を整えて、来春看護の現場へ飛び出す予定です。実習をお受けいただきました関係者の皆様に感謝致します。



3年目看護職員研修会

10月20日(月)、23日(木)、27日(月)の3日間、卒後3年目の看護職員324名が受講しました。「これからの看護職に求められるもの」「チームワークにおける自己の役割と自立」「看護職3年目のあなたへ」という内容で行いました。



3年ぶりに出会う同級生との再会もあり、また同じ3年目としての悩みなども話し合いをすることによって、リフレッシュでき、これからの看護への思いが強くなり、明日からがんばろう!というやる気がアップしたようでした。



男性看護職員研修会

11月7日(金)、78名の参加がありました。午前中は、滋賀県看護協会 石橋会長より講演「これからの看護職に期待される役割」、シンポジウム「男性看護師の現状とこれから」と題してそれぞれの立場から意見交換をしました。午後からは、グループワーク「男性看護師の展望」というテーマで他施設の男性看護職が、自



分の思いや考えていること、将来の看護師像を語りあって、満足度の高い研修会でした。

*詳細は、ホームページから「ニュースレター」をご覧ください。

開催します



**看護職
就職
フェア**

平成27年
1月28日(水)
13:30~16:00
(受付は15:30まで)
クサツエストピアホテル
2階 研修室

お問い合わせ
滋賀県ナースセンター
077-564-9494
(土・日・祭日 9:30~17:00)

入場
無料

予約
不要

託児あり
(無料)

対象
看護職・看護学生

参加
費
県内の医療施設・訪問看護ステーション・介護福祉施設等

健康チェック
コーナー
採血看護技術体験 など

看護・介護
相談コーナー
あります。

『なれるよ! 新卒訪問看護師!』
最新訪問看護研修会が300名以上、コーナー
専任スタッフで、訪問看護認定看護師に代わります。

滋賀労働局・ハローワーク・滋賀県・
滋賀県ナースセンター・(公社)滋賀県看護協会

看護職員就職フェア

滋賀県内の医療施設・訪問看護ステーション・介護福祉施設等から就職の相談・説明や面談・面接が受けられます。看護職の資格をお持ちの方や看護学生の方の参加をお待ちしています。



- 日時：平成27年1月28日(水) 13:30~16:00 [受付15:30まで]
- 会場：クサツエストピアホテル (JR草津駅西口から徒歩3分)

※参加無料・託児無料・駐車場無料
※健康チェック等のコーナーもあります。

お知らせ

ナースセンターの求人求職登録システム「e-ナースセンター」が変わります

2015年4月~新サービスを追加!!
ナースセンターの登録が簡単に!

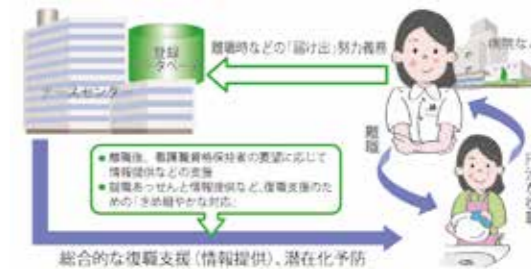


- らくらく登録**
 - 登録に必要な入力項目を大幅に削減!
 - 全ての操作がスマートフォンで可能に!
- らくらく求人検索**
 - 利用者登録しなくても病院検索できる!
 - 全国の病院に直接応募ができる!

届け出の努力義務化で、再就業を後押し

医療介護総合確保推進法により「看護師等の人材確保の促進に関する法律(人確法)」の改正があり、離職時におけるナースセンターへの届け出が努力義務となりました。この届け出制度を活用することで離職後もナースセンターと一定の「つながり」が持て、メールによる情報提供などによって、復職に向けたきめ細かなサービスが受けやすくなります。届け出制度は、2015年10月に創設され、スマートフォンやパソコンのナースセンターのサイト(e-ナースセンター)を通じて情報をナースセンターに送信できる仕組みが整備されます。ナースセンターで登録することもできます。

ナースセンターへの届け出が努力義務となりました。この届け出制度を活用することで離職後もナースセンターと一定の「つながり」が持て、メールによる情報提供などによって、復職に向けたきめ細かなサービスが受けやすくなります。届け出制度は、2015年10月に創設され、スマートフォンやパソコンのナースセンターのサイト(e-ナースセンター)を通じて情報をナースセンターに送信できる仕組みが整備されます。ナースセンターで登録することもできます。



SHIGA! はたはぽ通信

『3年目で実を結んできたようです』

就業コーディネーター / 西川 久美子

2015年、羊年を迎えました。羊の性質は「温和」ゆえに優しい顔の羊を手本にして日常生活を送りたいと初心にかえっています。復職支援の一環として「リスタートナースサポート研修」はすでに3年目を迎え、今までに13回開催しました。現在も開催中です。平成24・25年度は、研修会の広報に苦心、新聞や折込等を実施しましたが受講生は期待するほど参加されない状況でした。今年度に入り受講者の口コミやホームページの更新等で少しずつ増え、開催するまでに問い合わせも多くなり今まではない手ごたえを感じています。潜在期間は様々ですが、看護経験を活かすために復職を決め



られた気持ちが電話から伝わってくる思いがします。また、研修会を通して受講者との交流から就業のための支援が少しでも出来たことに喜びを感じています。今年度も出張就職相談窓口が1か所増えました。「滋賀マザーズジョブステーション草津駅前」を開設。JR草津駅東口エルティ932「ガーデンシティ草津3階」です。毎月第2水曜日で10時~16時まで相談を受け付けています。開設当初から相談者が来所されています。草津駅と直結し便利な場所にありますので、どうぞ御利用下さい。「ナースセンター」はあなたの身近にありますので、どうぞお気軽にお問い合わせください。

選挙管理委員会からのお知らせ

『公益社団法人滋賀県看護協会役員・委員等の立候補者の受付について』

選挙管理委員長 堀内 加代子

平成27年6月13日(土) 滋賀県民交流センター(ピアザ淡海)にて開催予定の滋賀県看護協会通常総会において、滋賀県看護協会役員および推薦委員ならびに平成28年度日本看護協会通常総会に出席する代議員および予備代議員の選出を行なうことに伴い、下記の要領で立候補を受け付けます。

なお、役員等は本会の会員であり、本会の目的を理解し組織強化、発展のために定められた会議に出席し、積極的に責務を遂行することが求められます。

記

1. 立候補の方法
立候補される方は正会員5名以上の推薦を受けて、届け出用紙に必要事項を記入のうえ、看護協会事務局へ提出してください。届け出用紙は事務局にあります。(ホームページからもダウンロードできます。「滋賀県看護協会」⇒「看護職の方へ」⇒「役員・委員等の立候補者の受付」)
2. 立候補の受付期間
平成27年1月31日~平成27年2月13日 必着
3. 立候補届の送付先
〒525-0032 草津市大路二丁目11番51号 公益社団法人滋賀県看護協会事務局 選挙管理委員会宛
4. 平成27年度選挙する役員および改選数
副会長2名(看護師1名・助産師1名) / 常務理事3名 / 看護師職能I理事1名 / 助産師職能理事1名 / 第2地区理事1名 / 第4地区理事1名 / 第6地区理事1名 / 監事(看護職)1名 / 推薦委員7名 / 平成28年度日本看護協会総会代議員8名 / 予備代議員8名